



那須町農業公社は 農業者を支援します！

那須町農業公社は、町の農業振興のため農業関係機関・団体などと連携して、担い手への農地集積・耕作放棄地対策、担い手の確保・育成、農産物流通の検討やグリーン・ツーリズムの推進などの各種事業を展開しています。

特に高齢化が進んでいる地域農業の担い手確保と農産物の流通拡大に重点的に取り組むとともに、持続的な地域農業を守り育てる役割を担う団体として農業者の所得向上を支援します。

事業案内

▼農地利用集積円滑化事業

安心して農地の貸し借りができるように農地の貸し手と借り手の間に入り、書類作成などを手伝う事業です。専門スタッフが貸したい方と借りたい方との調整を行いスムーズな貸し借りを支援します。

▼農地集積促進事業

農地の集積を促進するため、農地を新規で貸し出す方・借り受ける方を対象に、町から交付される補助金申請を手伝います。補助金額は、新規で農地を貸し出した方には10aあたり2千5百円、その農地を借り受けた方には10aあたり5千円です。

▼農業担い手確保・育成事業

地域営農体制の整備、集落営農の推進、新規就農希望者の就農相

談や認定農業者となるための農業経営改善計画認定申請書の作成支援等を行っています。また、認定農業者の会や青少年クラブ協議会の活動支援も行っています。

▼グリーン・ツーリズム事業

都市農村交流事業を通して農村の活性化、農家の所得アップを図るため、農家民泊や農業体験を手伝います。農家民泊については、旅館業取得等の各種申請手続きも支援します。

▼町内農産物の宅配便事業

町内農産物のPRのため、野菜、チーズやヨーグルトなどをご自宅などへ届ける事業を夏と秋の年2回実施しています。

▼新規就農ステップアップ事業

新規就農者の確保を図るため、新規就農を目的とした農業体験の体験者や指導者を対象に、町から交付される補助金申請を手伝います。補助金額は、体験者には宿泊費補助として1泊あたり3千円、指導者には指導料として農業体験1回あたり5千円です。

その他農業に関する相談や各種補助金の申請支援などを行っていますので、気軽にお問い合わせください。

▼問合せ

那須町農業公社

☎ 73 5545

Fax 73 5546

介護保険料が 一部変わります

第1号被保険者（65歳以上の人）のうち、低所得者（第1～3段階）の令和元年度介護保険料を表のとおり変更します。

これは、今年10月の消費税率引上げによる財源を活用した社会保障の充実策として、平成27年4月から実施していた第1段階の保険料軽減に加え、第1～3段階の保険料をさらに軽減するものです。※第4～9段階の保険料は変更ありません。

▼問合せ

保健福祉課介護保険係

☎ 72 6910

○ 税務課庶務諸税係

☎ 72 6936

6月15日は 県民の日です



県民の日マスコット「ルリちゃん」

栃木県では、郷土への理解と関心を深めること等を目的に、6月15日を県民の日と定めています。6月15日(出)には、県本庁舎等で

○ 介護保険料段階別一覧（令和元年度）

段階	対象者	保険料年額 ()内は変更前
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金等収入額の合計が80万円以下の方	26,100円 (31,300円)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で第1段階に該当しない方の内、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	40,000円 (45,200円)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、第1段階に該当しない方のうち、第2段階以外の方	50,500円 (52,200円)

記念イベントの開催や、県民の日を中心に県内外協賛施設で無料開放や一部割引等が行われます。詳しくは、イベントガイドをご確認ください。

▼主なガイド配布場所 県本庁・合同庁舎 市町窓口

※県ホームページへも掲載しています。

▼問合せ 県民文化課

☎ 028-623-3422